

令和2年度

定期総会

日時・場所 新型コロナウイルス感染・拡大予防のため中止



企業経営をトータルサポートする

一般社団法人 **長野法人会長野市東部部会**

TEL (026) 227-0011 / FAX 224-2655

URL <http://www.naganohoujinkai.or.jp>

Mail info@naganohoujinkai.or.jp

次 第

1 . 開 会

2 . 来賓紹介

3 . 部会長挨拶

4 . 議 事

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算報告承認の件

第2号議案 令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)承認の件

第3号議案 役員一部変更(案)承認の件

5 . 来賓祝辞

6 . 閉 会

[第1号議案]令和元年度事業報告・収支決算報告承認の件

□令和元年度事業報告

令和元年度は、部会所属会員が参加しやすい事業展開により新たな参加者の掘り起こしを目標に掲げていたが、台風19号の被害により事業の中止・会員の退会等部会運営に大きな影響が出た。

令和元年度実施事業の概要は次のとおり。

1. 税務支援事業

1) 税務研修会

開催日時	令和元年 5月14日(火) 午後3:00~4:00
会場	長野市立吉田公民館「大教室」
テーマ	「平成30年度税制改正のあらまし」
講師	長野税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 竹村 崇 氏
参加者数	49名
その他	研修会后、部会総会・交流懇親会を併催

2. 経営支援事業

1) 経営実務研修会

開催日時	令和元年 9月25日(水) 午前10:30~午後4:00
会場	ホクト文化ホール「小ホール」
内容	①「働き方改革に伴う負担について」 特定社会保険労務士 市場 敬将 氏 ②「相続法改正のポイント」 弁護士 倉崎 哲矢 氏 ③「ゲームで体験SDGsを楽しく正しく知るところから始めよう！」 働き方改革アドバイザー 吉池 敦 氏
参加実績	8社(全体で83社)
その他	部会単独での開催ではなく、本部が運営する長野市中央ブロックの合同研修会に参加した。

2) 法人会会社見学

開催日	令和元年11月20日(水)
見学先	①(株)ミマキエンジニアリング ②軽井沢ブルワリー(工場)
参加実績	9社9名
その他	見学後「森の中のレストランこどう」にて交流懇親会

3. 会員支援事業

1) 第19回会員親睦納涼パーティー

開催日時 令和元年 8月 2日 (金) 午後6:30～
会場 ながの東急ライフ 特設ビアガーデン
実施内容 アトラクション(バンド演奏・三登山太鼓・抽選会)
参加者 32企業・団体/107名

4. 地域社会貢献事業

1) 法人会落語寄席

実施予定会場等が台風19号の被害を受けたことにより中止

5. 会員維持拡大事業

1) 活動期間

平成31年 4月 1日 (月)～令和元年12月27日 (金)

2) 目標・結果

目標 平成31年度期首会員数の維持
結果 不達成(期首512社・12月末506社)

3) 組織報告(通年)

期首	入会(役員・大同・その他)	転入	退会(任意・倒産)	転出	期末
512	10(8・0・2)	4	19(13・6)	5	502

6. 福利厚生制度推進事業

1) 各種福利厚生制度の推進

企業経営の安定・発展に貢献するために部会事業、会議等で会員への推進を図った。

7. その他

1) 会員名簿の作成

長野市東部部会所属の全会員を記載した「会員名簿」の作成・発送

2) 台風19号被災企業への見舞い

本部と連携し、台風19号により床上・床下浸水した東部部会所属会員へ見舞金を届けた。(東部部会59事業所/法人会全体で138事業所)

8. 諸会議の開催

1) 役員会

第1回	平成31年 4月16日 (火)	午前11:00	和	9名
定期総会について				
第2回	令和元年 6月19日 (水)	午前11:00	和	8名
納涼パーティー実施計画について				
第3回	令和元年 8月23日 (金)	午後6:30	和	12名
納涼パーティー実施報告について				
第4回	令和元年10月 8日 (火)	午前11:00	和	10名
法人会会社見学実施計画について				

第5回 令和 2年 3月18日(木) 午前11:00 和 中止
令和2年度定期総会提出議案について (新型コロナウイルス)

2) 会員増強:Mini会議

Aチーム 令和元年11月 5日(火) 午後 6:00 だいだらぼっち 4名

Cチーム 令和元年11月 6日(水) 午後 6:30 酒菜やまざき 5名

※Bチームは台風被害のため開催中止

3) 監査会

平成31年 4月16日(火) 午前10:30 和 2名

(提出書類7)

令和元年度収支決算(案)

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

一般社団法人 長野法人会 長野市東部 部会

<収入の部>

【単位：円】

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
本部交付金	1,108,400	1,075,400	33,000	414社×2,200円 +180,000円
組織表彰報奨金	10,000	11,000	-1,000	
ブロック事業補助	0	0	0	
本部ご祝儀	15,000	10,000	5,000	
特別会費収入 ※1	0	301,000	-301,000	
雑収入 ※2	12,807	15,033	-2,226	
その他補助金 ※3	0	0	0	
特定預金取崩収入	0	0	0	
前期繰越収支差額	423,793	423,793	0	
収入合計	1,570,000	1,836,226	-266,226	

※1. 「特別会費収入」は、研修会等の特別会費・負担金（本部会費は含まない）

2. 「雑収入」は、預金利息や祝儀等（本部からの祝儀は含まない）

3. 「その他補助金」は、町村・商工会等からの補助金

<支出の部>

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考	
事業費等	税務支援事業G	70,000	57,014	12,986	税務研修会
	委員会費	0	0	0	
	印刷製本費	55,000	48,332	6,668	
	諸謝金	0	0	0	
	会場費	5,000	3,080	1,920	
	雑費	10,000	5,602	4,398	
	税の啓発・提言事業G	0	0	0	
	地域社会貢献事業G	190,000	0	190,000	寄席
	会議費	10,000	0	10,000	台風19号
	諸謝金	40,000	0	40,000	被害により
	委託費	80,000	0	80,000	実施できず
	印刷製本費	20,000	0	20,000	
	会場費	40,000	0	40,000	
	経営支援事業G	85,000	0	85,000	経営実務研修会
	委員会費	0	0	0	部会単位で
	印刷製本費	80,000	0	80,000	実施せず
	諸謝金	0	0	0	
	委託費	0	0	0	

	会場費	5,000	0	5,000	
	会員支援事業G	740,000	850,437	-110,437	納涼パーティー 懇親会等
	委員会費	100,000	44,819	55,181	
	会議費	500,000	621,610	-121,610	
	印刷製本費	0	0	0	
	諸謝金	50,000	40,000	10,000	
	委託費	70,000	144,008	-74,008	
	会場費	10,000	0	10,000	
	雑費	10,000	0	10,000	
	会員維持拡大事業G	200,000	99,964	100,036	会員増強活動
	委員会費	50,000	0	50,000	
	表彰費	0	0	0	
	印刷製本費	150,000	99,964	50,036	
	厚生制度推進事業G	10,000	0	10,000	福利厚生制度推進
	委員会費	10,000	0	10,000	
	表彰費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	支払補助金	0	0	0	
管理費	会議費	50,000	57,996	-7,996	定期総会関係
	旅費交通費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品費	2,000	1,836	164	
	印刷製本費	0	0	0	
	委託費	0	0	0	
	渉外慶弔費	8,000	8,000	0	
	支払手数料	110,000	87,748	22,252	
	雑費	20,000	12,300	7,700	
特定預金支出 ※4		0		0	
次期繰越収支差額		85,000	660,931	-575,931	
支出合計		1,570,000	1,836,226	-266,226	

※4. 「特定預金支出」は、部会で積み立てた金額

5. 収入同様、支出においても本部会費は計上しない

(提出書類2)

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	660,931	未払金	
前払金		預り金	
仮払金			
2. 固定資産		III 正味財産の部	
周年事業積立預金		正味財産の部	1,260,931
社会貢献引当預金			
部会交流積立預金	600,000		
部会研修事業積立預金			
合計	1,260,931	合計	1,260,931

※正味財産＝資産－負債

(提出書類3)

財産目録

(令和2年3月31日現在)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金 ()	8,000
普通預金 (※金融機関名：八十二銀行吉田支店)	652,931
普通預金 (※金融機関名：長野信用金庫吉田支店)	300,000
前払金	
仮払金	
2. 固定資産	
周年事業積立預金 ()	
社会貢献引当預金 ()	
部会交流積立預金 (八十二銀行吉田支店)	300,000
部会研修事業積立預金 ()	
資産合計 (A)	1,260,931
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	
預り金	
負債合計 (B)	0
正味財産 (A - B)	1,260,931

(提出書類 5)

令和元年度末次期繰越金

残高証明書 (現金)

令和2年3月31日

一般社団法人 長野法人会 会長 殿

一般社団法人 長野法人会 長野市東部 部会

部会長 横田 一尊 ㊞

令和元年度末における当部会の次期繰越金のうち、

現金残高について下記のとおり報告致します。

次期繰越金	うち現金残高
<u>660,931</u> 円	<u>8,000</u> 円

※預金残高については、金融機関の残高証明書を提出ください

監 査 報 告

一般社団法人長野法人会長野市東部部会
部会長 横 田 一 尊 殿

令和 2年 4月14日

監事 八 田 伸 吾

山 口 健 一



令和 2年 4月14日、部会長から提出された当部会の令和元年度事業報告並びに
収支計算書について証拠書類および関係諸簿に基づき監査を致しました。
その結果について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 令和元年度事業並びに収支決算は適正かつ正確であったことを認めます。

以上

[第2号議案]令和2年度事業計画(案)・収支予算(案)承認の件

□令和2年度事業計画(案)

令和2年度の部会活動は定番既存事業の見直しを進め、部会所属会員が参加しやすい事業を展開する。また、東部部会は昨年の台風による被災企業が多数所属していることに鑑み、被災からの復興支援や新型コロナウイルス等の感染症への対応を意識した事業展開を図る。

1. 税務支援事業

1) 税務研修会

実施目的 部会員に企業経営に必要な税制改正に関する知識と情報を得る場を提供すること。

実施日時 新型コロナウイルス感染・拡大防止のため中止

会場 中止

内容 令和2年度税制改正について

その他 部会総会・会員交流懇親会も中止

2. 経営支援事業

1) 経営実務研修会

実施目的 部会員に企業経営・経営実務、災害等に関する各種補助金・助成金等に関する知識・情報を得る場を提供すること。

実施時期 令和2年10～11月

会場 未定

内容 長野法人会中央ブロック合同研修会に参加

2) 法人会会社見学

実施目的 東部部会だけでなく、部会内外で先進的取組を進める企業訪問見学を通して学びの機会と会員同士の連携や情報交換を図ること。

実施時期 令和2年9月～10月(予定)

内容 企業見学と参加者による交流懇親会

3. 会員支援事業

1) 第20回会員親睦納涼パーティー

新型コロナウイルス感染・拡大予防のため中止

4. 地域社会貢献事業

1) 法人会寄席

実施時期 令和2年11月(予定)

会場 会場未定

対象 会員企業並びに地域住民

内容 噺家による落語と日本舞踊等の伝統芸能

5. 会員維持拡大事業

1) 会員増強活動

会の発展、事業充実のためにも未加入企業に積極的にアプローチする。

増強目標 本部組織委員会から示される部会目標の達成

活動期間 令和 2年 4月 1日 (水) ~ 12月 27日 (金)

6. 福利厚生制度推進事業

1) 各種福利厚生制度の推進

公益財団法人全国法人会総連合の施策に積極的に協力し、部会員の企業経営の安定・発展に貢献する。

7. 諸会議の開催

1) 定期総会

2) 役員会

3) 会員増強に関する会議

4) その他必要な会議

(提出書類7)

令和2年度収支予算(案)

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

一般社団法人 長野法人会 長野市東部 部会

<収入の部>

【単位：円】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
本部交付金	1,090,800	1,108,400	-17,600	414社×2,200円 +180,000円
組織表彰報奨金	2,000	10,000	-8,000	
ブロック事業補助	0	0	0	
本部ご祝儀	15,000	15,000	0	
特別会費収入 ※1	0	0	0	
雑収入 ※2	14,680	12,807	1,873	
その他補助金 ※3	0	0	0	
特定預金取崩収入	0	0	0	
前期繰越収支差額	660,931	423,793	237,138	
収入合計	1,783,411	1,570,000	213,411	

※1. 「特別会費収入」は、研修会等の特別会費・負担金(本部会費は含まない)

2. 「雑収入」は、預金利息や祝儀等(本部からの祝儀は含まない)

3. 「その他補助金」は、町村・商工会等からの補助金

<支出の部>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考	
事業費等	税務支援事業G	55,000	70,000	-15,000	税務研修会
	委員会費	0	0	0	
	印刷製本費	50,000	55,000	-5,000	
	諸謝金	0	0	0	
	会場費	5,000	5,000	0	
	雑費	0	10,000	-10,000	
	税の啓発・提言事業G	0	0	0	
	地域社会貢献事業G	180,000	190,000	-10,000	寄席
	会議費	10,000	10,000	0	
	諸謝金	40,000	40,000	0	
	委託費	80,000	80,000	0	
	印刷製本費	20,000	20,000	0	
	会場費	30,000	40,000	-10,000	
	経営支援事業G	205,000	85,000	120,000	経営実務研修会 会社見学
	委員会費	0	0	0	
	印刷製本費	80,000	80,000	0	
	諸謝金	0	0	0	
委託費	120,000	0	120,000		

	会場費	5,000	5,000	0	
	会員支援事業G	1,010,000	790,000	220,000	納涼パーティー 懇親会等
	委員会費	50,000	100,000	-50,000	
	会議費	650,000	550,000	100,000	
	印刷製本費	0	0	0	
	諸謝金	50,000	50,000	0	
	委託費	250,000	70,000	180,000	
	会場費	5,000	10,000	-5,000	
	雑費	5,000	10,000	-5,000	
	会員維持拡大事業G	30,000	150,000	-120,000	会員増強活動
	委員会費	30,000	50,000	-20,000	
	表彰費	0	0	0	
	印刷製本費	0	100,000	-100,000	
	厚生制度推進事業G	10,000	10,000	0	福利厚生制度推進
	委員会費	10,000	10,000	0	
	表彰費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	支払補助金	0	0	0	
管理費	会議費	60,000	50,000	10,000	定期総会関係
	旅費交通費	0	0	0	
	通信運搬費	0	0	0	
	消耗品費	2,000	2,000	0	
	印刷製本費	0	0	0	
	委託費	0	0	0	
	渉外慶弔費	10,000	8,000	2,000	
	支払手数料	100,000	110,000	-10,000	
	雑費	20,000	20,000	0	
特定預金支出 ※4		0	0	0	
次期繰越収支差額		83,000	55,000	28,000	
支出合計		1,765,000	1,540,000	225,000	

※4. 「特定預金支出」は、部会で積み立てた金額

5. 収入同様、支出においても本部会費は計上しない

[第3号議案]役員一部変更（案）承認の件

□役員一部変更（案）

下記のとおり提案する。

理事名 ①浦澤 明 → 今井 良幸
 ②根岸 健一 → 小泉 忠行

理由 異動のため

任期 令和2年 4月 1日～令和3年度定期総会（前任者の残任期間）

●（現行）一般社団法人長野法人会長野市東部部会役員
 （令和元年 5月14日～令和3年定期総会）

役職	氏名	企業名	地区	本部
部会長	横田 一尊	吉田倉庫(株)	吉田4	○
副部会長	松本 清	長野運送(株)	桐原2	㊟
	荒井 智和	(有)スーパーあらい	西三才	○
	竹村 國彦	(株)竹村製作所	小島	㊟
	長沼 順一	(有)ジュン・コーポレーション	若槻東条	○
	水野 雅義	ホクト(株)	南堀	○
	宮岡 優二	日本電子機器開発(株)	吉	○
理事	浦澤 明	長野信用金庫吉田支店	吉田3	
	大日方 貢	(株)トゥルーカラーズ	若槻団地	
	菊地 実	八十二銀行吉田支店	吉田3	
	小出 真也	信州戸隠そば(株)	下駒沢	
	小林 真矢	(株)木島屋	若槻団地	
	関 一朗	ダンクセキ(株)	柳原	
	塚田 勉	(有)塚田工芸	稲田	
	塚田 康敏	塚田建設(株)	稲田1	
	根岸 健一	(株)北長野ショッピングセンター	吉田3	
	花岡 賢太郎	(株)花岡	吉田4	
	宮島 一	アサヒルーフ(株)	屋島	
監事	八田 伸吾	(有)八光食品工業	田中	
	山口 健一	(株)サンワ・ビルコン	大町	○

<参考>

一般社団法人長野法人会
長野市東部部会 部会規約

(平成25年4月24日改正)

第1章 総則

第1条(目的)

この会は企業の経営並びに法人税・所得税及び地方税に必要な研究・指導及び普及の事業を行い、もって会員の経済的地位の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第2条(名称)

この会は一般社団法人長野法人会長野市東部部会(以下「本部会」という)と称する。

第3条(地区)

本部会の地区は長野市吉田・桐原・中越・若槻・上野・吉・富竹・柳原・小島・村山・大町・穂保・津野・赤沼・三才・西三才・上駒沢・下駒沢・石渡・南堀・北堀・徳間・稲田・金箱・檀田・屋島・若槻東条・若槻団地・古野・田中の区域とする。

第4条(事務所の所在地)

本部会の事務所を一般社団法人長野法人会の事務所内におく。

第2章 事業

第5条(事業)

本部会は目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 企業経営に関する研究、指導及び普及
- (2) 税務に関する研究、指導及び普及
- (3) 会員交流に関する事業
- (4) その他第1条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

第6条(会員の資格)

本部会の会員となる資格を有するものは第3条に定める地区に本店または支店を有する法人とする。ただし、役員会において特に必要と認める場合はこの限りではない。

第4章 役員

第7条(役員)

役員の定数は次のとおりとする。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 若干名
- (3) 理事 60名以内

(4) 監事 3名以内

2. 部会長・副部会長は理事の互選とする。

第8条(役員の任期)

役員の任期は2年とする

第9条(役員の職務)

部会長は本部会を代表し会務を総理する。

2. 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3. 理事は部会長及び副部会長を補佐し、部会長及び副部会長に事故あるときはあらかじめ定める順位によりその職務を代行する。

4. 監事は本部会の業務及び会計を監査する。

第10条(役員の選任)

役員は総会において選任する。

2. 補欠で選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第5章 顧問及び相談役

第11条(顧問及び相談役)

本部会で顧問2名及び相談役若干名(以下「顧問等」)をおくことができる。

2. 顧問等は、本部会の業務運営上の重要な事項について、部会長の諮問に応ずる。

第12条(顧問の委嘱基準)

顧問については次の号に該当する者のうちから委嘱するものとする。

(1) 本部会の部会長を在任した者

第13条(相談役の委嘱基準)

相談役については次の号に該当する者のうちから委嘱するものとする。

(1) 本部会の副部会長を通算5期10年以上在任した者

(2) 部会運営に特に功績顕著で、役員会において前号に準ずると認められる者

第14条(任期)

顧問等の任期は次の各号による。

(1) 第12条該当者は、新規該当者が委嘱されるまでとする。

(2) 第13条該当者は、2期4年とする。

(3) 顧問等は、本部会の会員でなくなったときは、退任する。

第15条(委嘱手続)

顧問等は、役員会の承認後、部会長が委嘱し、就任の承諾を求めるものとする。

第6章 総会・役員会

第16条(総会)

1. 総会は通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は毎事業年度終了後、原則として2ヶ月以内に、臨時総会は必要があるとき部会長が招集する。

第17条(総会の議事等)

1. 総会の決議は出席者の過半数による。

2. 各会員は一個の議決権を有する。

第 18 条(総会の議決事項)

総会は次の事項を議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 事業報告・収支決算の承認
- (3) 事業計画・収支予算の決定
- (4) 役員を選出
- (5) その他重要な事項

第 19 条(役員会の議決事項)

役員会は次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) その他事業執行に必要な事項

第 20 条(議長)

総会及び役員会の議長は部会長を以てこれにあてる。

第 7 章 会計

第 21 条(事業年度)

本部会の事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 22 条(収入及び会費)

本部会の経費は本会からの交付金をもってこれにあてる。会費は社団法人長野法人会の定めるところによる。なお必要経費はその都度徴収することができる。

第 23 条(会費の徴収)

本部会の会費はいっさい徴収せず、本会の会費収納の代行をするものとする。なお、会費は原則として預金口座自動振替にて徴収する。

第 8 章 雑則

第 24 条(その他必要な事項)

この規約で定めるものの外、必要な事項は役員会で定める。

附 則

1. この規約は、平成 19 年 4 月 27 日より施行する。
2. この規約は、平成 25 年 4 月 24 日より施行する。